

中泊町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 13,548	千円 7,321,734	千円 83,498	千円 1,479,868	% 20.2	% 20.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

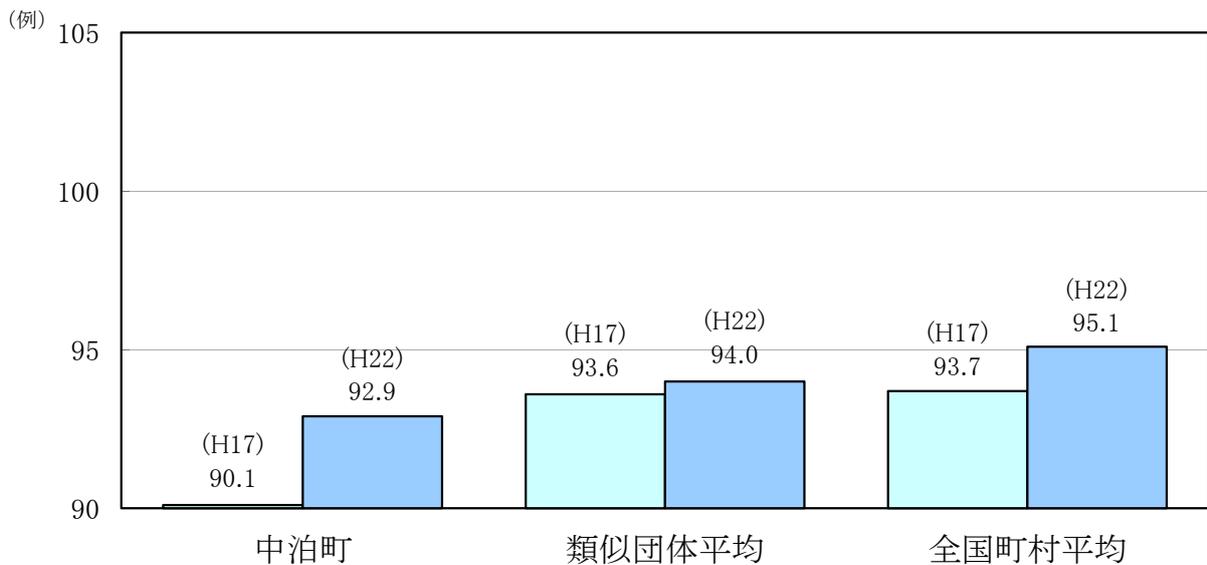
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 164	千円 663,911	千円 58,559	千円 215,388	千円 937,858	千円 5,719	千円 5,663

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

給与抑制措置(管理職手当支給なし、期末手当は役職加算なしで0.7月分カット)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

中泊町は人事委員会を設置していないため省略します。

2 一般行政職給料表の状況(22年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中泊町	47.0 歳	342,900 円	363,865 円	364,131 円
青森県	44.0 歳	348,000 円	421,011 円	381,718 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.7 歳	320,902 円	359,746 円	347,629 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
中泊町	48.5 歳	10人	289,900 円	325,280 円	325,470 円	—	—	—	—
うち用務員	48.5 歳	6人	285,600 円	329,949 円	327,740 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.54
うち自動車運転手	45.8 歳	3人	268,900 円	294,033 円	296,544 円	自家用乗用自動車運転手	51.9 歳	212,300 円	1.38
青森県	46.8 歳	477人	313,800 円	350,188 円	337,875 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	8人	282,943 円	302,508 円	296,227 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中泊町	—	—	—
うち用務員	5,105,788 円	3,008,200 円	1.70
うち自動車運転手	4,658,896 円	2,871,800 円	1.62

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中泊町	39.9 歳	298,000 円	309,150 円	307,217 円
青森県	—	—	—	—
国	45.5 歳	318,285 円	—	348,250 円
類似団体	42.4 歳	301,797 円	341,992 円	312,638 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		中泊町	青森県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	—
	中 学 卒	129,200 円	125,400 円	—
医療職(二)	大 学 卒	178,200 円	—	—
医療職(三)	大 学 卒	201,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	234,600 円	288,400 円	322,100 円
	高 校 卒	200,800 円	240,600 円	288,400 円
技能労務職	高 校 卒	191,700 円	222,700 円	266,000 円
	中 学 卒	182,400 円	212,700 円	256,500 円

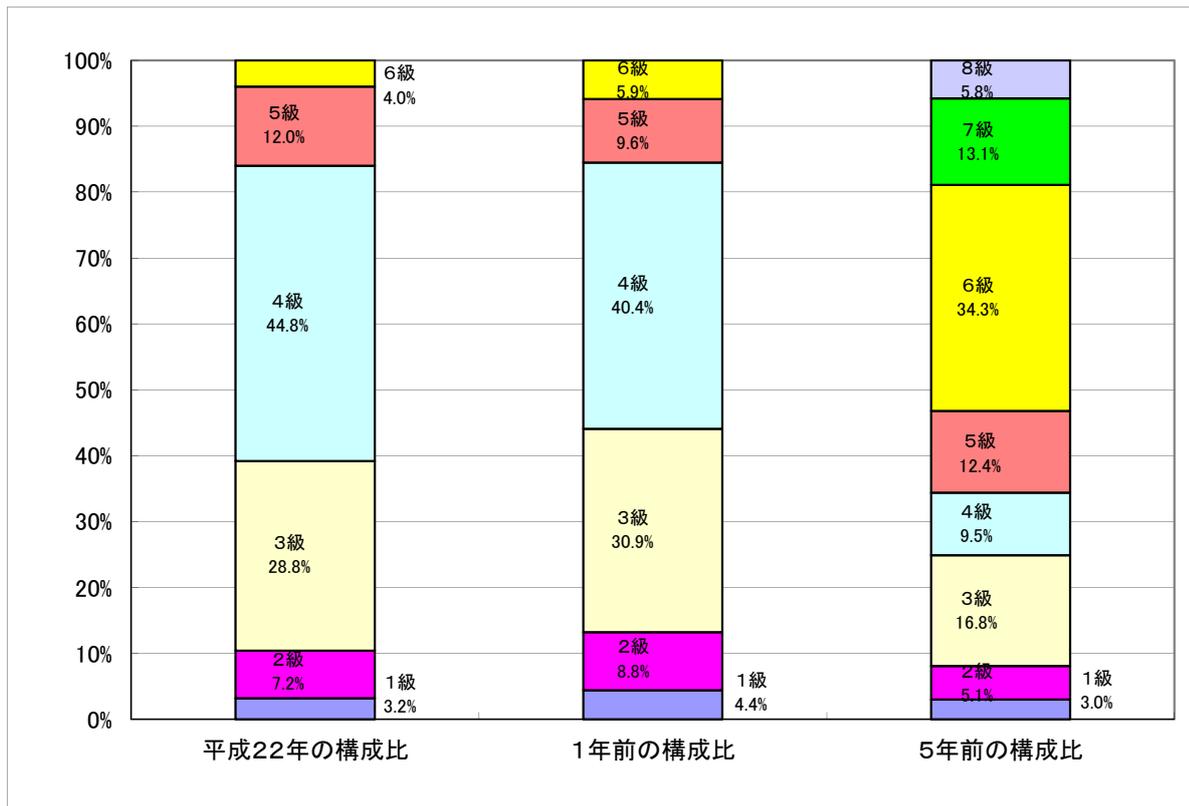
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	4 人	3.2 %
2 級	主査	9 人	7.2 %
3 級	係長・主幹	36 人	28.8 %
4 級	課長補佐・総括主幹	56 人	44.8 %
5 級	課長(総務課長を除く)・副参事	15 人	12.0 %
6 級	総務課長・参事	5 人	4.0 %

(注) 1 中泊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が導入されるまでの間、一律に支給しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中泊町	青森県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,345 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,649 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分 ()月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 期末手当に役職加算なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が導入されるまでの間、一律に支給しています。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

中泊町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	— 千円	24,051 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

中泊町は地域手当の制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				17,460 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				8,730,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				1.0 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
診療手当	診療所に勤務する医師及び歯科医師	診療業務	・医師:913,000円 ・歯科医師:505,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	4,720 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	23 千円
支給実績(20年度決算)	642 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	4 千円

(6) その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 ・1人目 6,500 円 ・配偶者がいない場合 11,000 円 ・2人目以降(1人につき) 6,500 円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(特定加算) 5,000 円	同じ		千円 27,265	円 233,034

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・支給限度額 27,000 円	同じ		千円 7,735	円 75,833
通勤手当	通勤のため自動車やバス、電車などの交通機関を利用する場合で通勤距離が片道2km以上ある職員に支給 ・交通機関利用 限度額 55,000 円 ・自動車利用 限度額 35,000 円	異なる	支給額、使用距離区分	千円 13,061	円 107,057
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・支給額 15,000～25000 円	異なる	支給額	千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 ・支給額: 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ・一般の宿日直 4,200 円 ・勤務時間が5時間未満の場合 2,100 円	同じ		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給 ・支給額 3,000～4,000 円	異なる	支給額	千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 ・支給額: 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間	同じ		千円 826	円 91,778
寒冷地手当	毎年11月から翌年の3月までの各月の初日において町内その他の寒冷の地域に在勤する職員に支給 ・世帯主(扶養親族あり) 17,800 円 ・世帯主(扶養親族なし) 10,200 円 ・その他職員 7,360 円	同じ		千円 13,893	円 68,103

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料			月 額		等
給 料	町 長	694,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額	883,000 円 / 353,500 円		
	()		円				
副 町 長	副 町 長	563,000	円	()	703,000 円 / 326,400 円		
	()		円				
報 酬	議 長	268,000	円	()	326,000 円 / 207,000 円		
	()		円				
	副 議 長	230,000	円		()	269,000 円 / 172,500 円	
()		円					
議 員	議 員	220,000	円	()	250,000 円 / 157,500 円		
	()		円				
	()		円				
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)	0.0	月分			
	副 町 長		1.3	月分			
	議 長	(21年度支給割合)					
副 議 長	副 議 長		3.1	月分			
	()						
	議 員						
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×月数×45.5/100		1,515 万円	任期毎		
備 考	副 町 長	給料月額×月数×26.5/100		716 万円	任期毎		
備 考		町長、副町長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

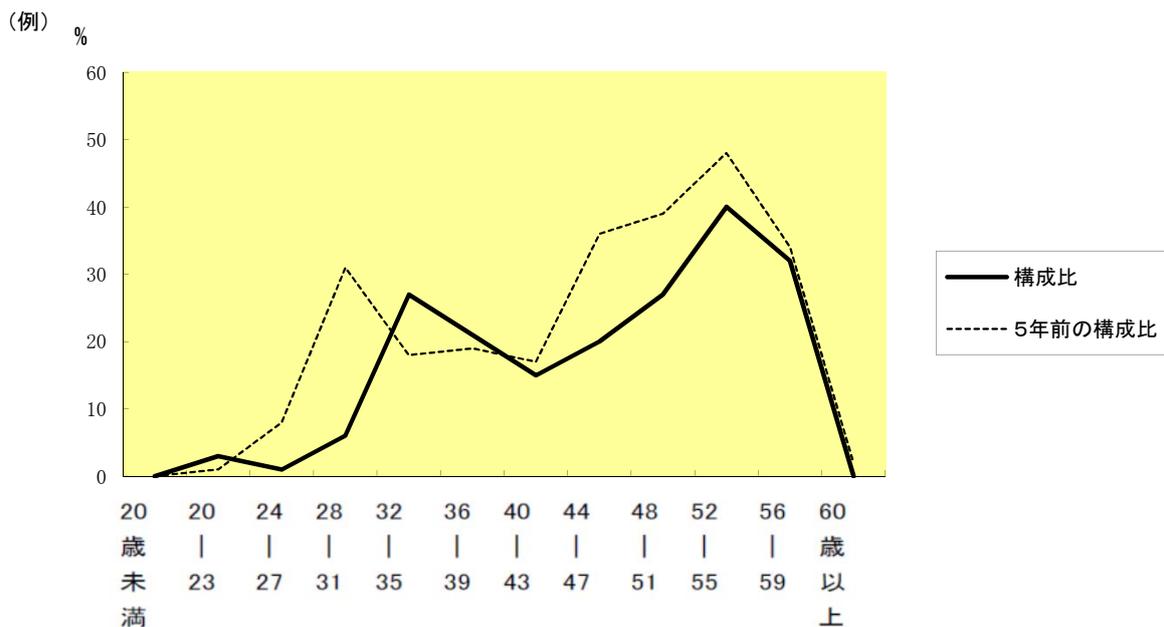
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通 会計 部門	議会	3	3		
	総務	46	41	△ 5	総務課と企画調整課の統合△3 支所の事務見直し△1 緊急雇用及び地域活性化事業事務終了△2 支所会計出納員配置1
	税務	9	8	△ 1	係の統合△1
	労働	1	0	△ 1	労働係の廃止(総務課で対応)△1
	農林水産	16	13	△ 3	土地改良係の事務量減△1 農業委員会事務局局長を農政課長が併任△1 支所長が水産観光課長を兼務△1
	商工	6	4	△ 2	公社から職員の引き上げ△3 観光係スタッフ充実1
	土木	7	9	2	庶務係の欠員補充1 建築係業務内容の充実1
	民生	23	22	△ 1	薄市保育所民間移譲△2 小泊地域子育て支援センター欠員補充1
	衛生	22	16	△ 6	建設課と環境衛生課の統合△3 小泊保健センター准看護師退職不補充及び業務減△2 小泊処分場業務縮小△1
	計	133	116	△ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.26 人)
	教育部門	32	29	△ 3	小泊事務所の事務見直し△1 用務員・スクールバス運転手の退職不補充△2
	消防部門				
	小計	165	145	△ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 107 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.37 人)
公営 企業 計等 部門	病院	6	7	1	小泊診療所スタッフ充実1
	水道	6	6		
	下水道	1	1		
	その他	34	34		
	小計	47	48	1	
合計		212 [268]	193 [205]	△ 19 [△63]	<参考> 人口1万人当たり職員数 142 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	1人	6人	27人	21人	15人	20人	27人	40人	32人	0人	192人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	158	151	140	132	133	116	△ 42 (73.4%)
教育	41	40	39	36	32	29	△ 12 (70.7%)
消防							(%)
普通会計	199	191	179	168	165	145	△ 54 (72.9%)
公営企業等会計	54	52	54	50	47	48	△ 6 (88.9%)
総合計	253	243	233	218	212	193	△ 60 (76.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	296,873	47,846	50,736	17.1	18.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	7	29,874	2,224	9,807	41,905	5,986

(参考)水道事業市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与抑制措置(管理職手当支給なし、期末手当は役職加算なしで0.7月分カット)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中泊町水道事業	50.4 歳	382,078 円	529,673 円
水道事業市町村平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中泊町水道事業		水道事業市町村平均	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,401 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,609 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.35 月分 ()月分	勤勉手当 1.4 月分 ()月分	期末手当 — 月分 (—)月分	勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 期末手当に役職加算なし		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

中泊町水道事業			水道事業市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	— 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	15,624 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 中泊町は地域手当の制度を導入していません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 千円
支給実績(20年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ		千円	円
	配偶者 13,000 円				
	配偶者以外				
	・1人目 6,500 円				
	・配偶者がいない場合 11,000 円				
・2人目以降(1人につき) 6,500 円	1,248	178,286			
・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(特定加算) 5,000 円					

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む) を借り受け、月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員に支給 ・支給限度額 27,000 円	同じ		千円 72	円 24,000
通勤手当	通勤のため自動車やバス、電車など の交通機関を利用する場合で通勤距離 が片道2km以上ある職員に支給 ・交通機関利用 限度額 55,000 円 ・自動車利用 限度額 35,000 円	同じ		千円 204	円 34,000
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・支給額 15,000～25000 円	同じ		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の 休日等において、正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた職員に 支給 ・支給額:勤務1時間当たりの給与額 ×135/100×勤務時間	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ・一般の宿日直 4,200 円 ・勤務時間が5時間未 満の場合 2,100 円	同じ		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨 時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により、週休日又は休日 等若しくは年末年始の休日等に勤務 した場合に支給 ・支給額 3,000～4,000 円	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務する ことを命ぜられた職員に支給 ・支給額:勤務1時間当たりの給与額 ×25/100×勤務時間	同じ		千円 0	円 0
寒冷地手当	毎年11月から翌年の3月までの各月 の初日において町内その他の寒冷の 地域に在勤する職員に支給 ・世帯主(扶養親族あり) 17,800 円 ・世帯主(扶養親族なし) 10,200 円 ・その他職員 7,360 円	同じ		千円 571	円 81,571